

財政状況等一覧表（平成17年度）

団体名 白石市

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）（百万円）

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの繰入金	備考
一般会計	14,825	14,292	533	376	15,703	—	財政調整基金から100百万円繰入 減債基金から415百万円繰入
普通会計	14,825	14,292	533	369	15,703	—	

2 1以外の特別会計の財政状況（公営事業会計に係るもの）（百万円）

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	不良債務 (実質収支)	地方債現在高	他会計からの繰入金	備考
水道事業会計	940	923	17	—	1,766	3	法適用企業
下水道事業特別会計	(歳入) 1,605	(歳出) 1,629	(形式収支) 10	(実質収支) —	10,958	551	法非適用企業
農業集落排水事業特別会計	(歳入) 715	(歳出) 689	(形式収支) 31	(実質収支) —	1,319	63	法非適用企業
国民健康保険特別会計	(歳入) 3,690	(歳出) 3,589	(形式収支) 101	(実質収支) 101	—	294	財政調整基金から58百万円繰入
老人保健特別会計	(歳入) 4,580	(歳出) 4,567	(形式収支) 13	(実質収支) 13	—	334	
介護保険特別会計	(歳入) 2,373	(歳出) 2,221	(形式収支) 152	(実質収支) 152	—	382	財政調整基金から79百万円繰入

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
2. 不良債務が～百万円となるときは、「△～」と表記している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況（百万円、%）

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	形式収支 (純損益)	実質収支 (不良債務)	地方債現在高	当該団体の負担割合	備考
仙南地域広域行政事務組合	4,832	4,762	70	70	3,871	18.8	
白石市外二町組合							
(一般会計)	9	9	—	—	—	86.7	
(公立刈田総合病院事業会計)	5,223	6,226	△ 1,003	—	12,203	—	
宮城県市町村非常勤消防団員補償費組合	844	841	3	3	—	3.7	
宮城県市町村職員退職手当組合	16,999	14,920	2,079	2,079	—	1.9	
宮城県市町村自治振興センター	141	137	4	4	—	2.6	

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況（百万円）

	経常損益 (千円)	資本又は 正味財産 (千円)	当該団体か らの出資金 (千円)	当該団体か らの補助金 (千円)	当該団体か らの貸付金 (千円)	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	備考
白石市土地開発公社	△ 1,198	353,028	20,000	—	—	—	—	
財団法人白石市文化体育振興財団	△ 22,374	838,065	200,000	—	—	—	—	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.43	実質収支比率	3.8
実質公債費比率	8.3	経常収支比率	85.4

- (注) 実質公債費比率は、平成18年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成15年度から平成17年度の3カ年平均である。

【参考】
表の見方

財政状況等一覧表（平成17年度）

これはモデル的な記載方法を示したものであり、団体によって記載方法に多少違いがあることを御了承ください。

団体名 _____ 市 _____

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）（百万円）

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの繰入金	備考
一般会計	1,000	900	100	80	3,000	0	基金から40百万円
土地取得特別会計	50	40	10	10	0	20	
奨学金貸与特別会計	40	30	10	10	0	0	
普通会計	1,060	950	110	90	3,000	0	基金から40百万円

決算統計で普通会計に属する会計の決算書上の数値

普通会計内の各会計間のお金の出し入れは、決算統計上、重複計上されないよう調整されるので、「上の3行の合計」=「下の1行」になるとは限らない。

決算統計の数値

2 1以外の特別会計の財政状況（公営事業会計に係るもの）（百万円）

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	不良債務 (実質収支)	地方債現在高	他会計からの繰入金	備考
病院事業会計	500	480	20	70	700	80	法適用企業
水道事業会計	700	600	100	-	500	20	法適用企業
下水道事業会計	650	700	15	0	800	150	
宿泊施設事業会計	270	280	20	20	100	30	
国民健康保険事業会計	200	180	20	10	-	20	
老人保健医療事業関係	100	90	10	5	-	10	
介護保険事業会計	300	270	30	15	-	30	

公営企業決算統計の数値

公営企業法非適用事業、公営企業決算統計の数値

国保、老保、介保については、決算書の数値

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
2. 不良債務が～百万円となるときは、「～」と表記している。

「歳入」-「歳出」=「形式収支」になるとは限らない。間に積立金など、いくつかの要素が入るため。

3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円, %)

	歳入 (総益)	歳出 (総費用)	形式収支 (純損益)	実質収支 (不良債務)	地方債現在高	当該団体の負担割合	備考
事務組合	900	860	40	30	600	35.8	
××事務組合	500	440	60	55	500	14.8	

加入する全一部事務組合について記載。歳入から歳出までの各数値は、各一部事務組合の決算数値そのものであり、各市町村の負担割合で按分したのではない。

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益 (千円)	資本又は正味財産 (千円)	当該団体からの出資金 (千円)	当該団体からの補助金 (千円)	当該団体からの貸付金 (千円)	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	備考
公社	500	10,000	1,000	300	0	800	0	
財団	200	10,000	3,000	0	0	0	0	
株式会社	1,000	20,000	5,000	100	500	0	0	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

当該市町村からの出資比率が全体の25%以上
当該市町村から補助金を出している

5 財政指数

財政力指数	0.45	実質収支比率	3.5
実質公債費比率	16.4	経常収支比率	88.7

のいずれか(又は両方)に該当する第三セクター等を原則として掲載対象としている。

- (注) 実質公債費比率は、平成18年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成15年度から平成17年度の3カ年平均である。